

みやぎの 林業だより



表紙写真

キックオフ植樹参加者による記念撮影です。これから本格的な海岸林の再生がスタートします。
<関連記事P5>

平成24年7月30日
発行

197号

目次	<p>話 題 ◎地元材を使用した小学校特別教室棟完成 ～50年後の未来を夢見て～ 2</p> <p>◎南三陸町で木造災害公営住宅の整備計画が始動..... 2</p> <p>◎津波被害を乗り越え再建－丸平木材(株)製材工場が操業を再開－..... 3</p> <p>◎石巻地域の全市町が 「公共建築物における木材利用の促進に関する方針」を策定..... 3</p> <p>◎平成23年度鬼首山の子探検隊活動支援記録！ ～鳴子の自然と文化にふれあいみんなでチャレンジ～..... 4</p> <p>◎「登米市・市民参加の森林づくり」が開催されました ～みどりの森を次の世代へ～..... 5</p> <p>◎美しい海岸林の再生に向け「キックオフ植樹」開催..... 5</p> <p>◎愛鳥モデル推進校にて 餌木植樹式開催！..... 6</p> <p>◎頑張れ七ッ森ふうた！～「ハタケシメジ」の販売強化に取り組む～..... 6</p> <p>◎県産材エコ住宅普及促進事業の居住者アンケート回答状況から..... 7</p> <p>◎未来のために間伐を..... 7</p> <p>◎特用林産物の放射性物質検査～県内の出荷制限の状況について～..... 8</p> <p>◎ナラ枯れの防除について..... 9</p> <p>◎森林の伐採や造林、森林の土地の所有者の異動には届出が必要です... 9</p> <p>◎仙台湾の海岸防災林の復旧について..... 10</p> <p>◎平成24年度森林土木技術職員基礎研修を終えて 10</p> <p>◎ふるさと緑の道 一初夏の散策編..... 11</p> <p>シリーズ ◎研究情報コーナー ・震災復興に向けた木質バイオマス再生利用技術の開発..... 11</p> <p>・スギ人工林を多段階に利用した特用林産物の生産..... 12</p> <p>・沿岸部のスギ立ち枯れについて..... 12</p> <p>市 況 ◎木材市況の動向・特産市況の動向..... 13</p>
----	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

地元材を使用した 小学校特別教室棟完成

〜五十年後の
未来を夢見て〜

平成二十四年五月十日、地元東根財産区の木材を使用して建設した角田市立「東根小学校特別教室棟」が完成し、六月二日に地域住民及び関係者を対象に内覧会が開催されました。

この施設は、文部科学省のエコスクールパイロット・モデル事業を活用し、生徒が伐採から製材・施工までの過程を体験・見学し、どのようにして地元材の森林を守り続けてきたのかを知り、保護者や地域住民に環境問



特別教室の全景



特別教室内

題について関心を持ってもらうことを目的として建設されました。

当日の内覧会では、保護者や地域住民約百十名が施設の見学と植栽や上棟式の授業内容を楽しそうに見学されていました。

なお、施設内に設置した「木製組合せテーブル」等の木製備品は、県の単独事業である「市町村振興総合補助金（みやぎ木のやさらぎ空間確保対策事業）」を活用し導入したものです。

同施設が、今後地域のコミュニティの場として活用されるとともに、生徒が植栽した杉と同じようにすくすく生長することを願いたいと思います。

（大河原地方振興事務所）

南三陸町で木造災害公営住宅の整備計画が始動

東日本大震災で大きな被害を受けた南三陸町（以下、「町」）では、多くの町民が住宅を失いました。

震災以前、木造戸建て住宅にお住まいになっていた方が多かったことから、町では被災者の方々へ貸与する災害公営住宅のうち、約二割を木造で建築することを計画しています。

この木造住宅の整備を円滑に進めるため、去る五月三十日に町内の素材生産業者や製材業者、建築関連業者で組織する「南三陸町木造災害公営住宅建設推進協議会」（以下、「協議会」）と町の間で木造災害公営住宅の供給に関する基本協定が締結されました。協議会の中心となっている宮城県森林組合連合会は、発災直後に木造による応急仮設住宅を供給しており、その実績を認められての協定締結となりました。

この協定は、町の事業要請（建築地や戸数の指定など）に応じて協議会が木造の災害公営住宅を建築し、完成後に町が買い

上げる仕組みです。一定期間貸与を行った後、居住者の希望があれば払い下げることも検討されており、終の棲家とできる程度の基準が求められます。

被災町民の方々が安心して生活出来る基盤を早急に用意することを大目標とし、なおかつ木造住宅建築を中心として町内経済の活性化も併せて図ることとしています。

水産業や農業に比べて被害・影響があまり知られていない南三陸町の林業ですが、今回の協定に基づく南三陸産木材活用型の災害公営住宅の供給が、町内の林業・木材産業の再興の足がかりとなることを期待しています。



平成24年5月30日
南三陸町・南三陸町木造災害公営住宅建設
基本協定 締結式

（気仙沼地方振興事務所）



操業を再開した製材工場全景

**津波被害を乗り越え再建
丸平木材(株)製材工場が
操業を再開**

丸平木材株式会社は、地域材を主体に製材を行う気仙沼・南三陸地域で最大の製材工場でしたが、東日本大震災の津波により、近くの高台にある第二工場の僅かな機材を残し、全ての施設を流失しました。

このような大きな被害を受けましたが、地域の復興や雇用の確保、そして「木の真の力を輝かせる」ことでかけがえのない暮らしに貢献していきたいとの強い思いのもと、震災直後から再建に取り組んで来ました。



操業を再開した製材工場全景

再建に当たっては、人材・資材不足や人件費・資材費の高騰等、厳しい状況がありました。補助事業の導入や社員・取引先の協力等により、平成二十四年三月に施設を完成させ、四月から操業を再開しました。

新たな製材施設は、津波被害を免れた第二工場敷地に建設され、最新の機械や先進の乾燥機等を備えた素晴らしい施設となっています。

丸平木材株式会社は、震災前から地域材のブランド化に向け中心となって取り組んでおり、製材所の再開は地域の林業・木材産業にとって大きな希望となりました。

(気仙沼地方振興事務所)

**石巻地域の全市町が
「公共建築物における木材利用
の促進に関する方針」を策定**

この度、石巻市、東松島市及び女川町において、「公共建築物における木材利用の促進に関する方針」が策定されました。(女川町六月十五日、東松島市六月二十九日、石巻市七月二日策定)

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」では、国が自ら率先して公共建築物における木材利用に努めることとされています。また、その取組を推進するために木材の利用目標等を定めた基本方針を定めるとともに、同様の方針策定を地方自治体にも求めています。県は平成二十三年十月七日に県方針を策定しましたが、東日本大震災の影響もあり、県内の市町村における策定は進んでいませんでした。全国有数の木材産業集積地である石巻地域では、震災で甚大な被害を受けた林業・木材産業の復興に向けて、地元自治体での早期策定を望む声が林業業界からも多数寄せられていました。

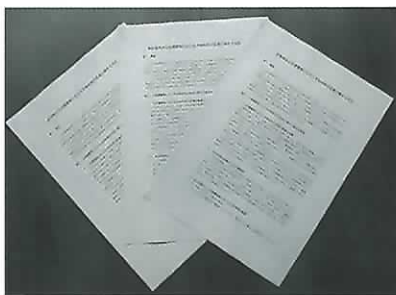
このため、当事務所において

市町の策定作業を全面的に支援してきた結果、県内でもいち早く広域圏内全市町での策定に至りました。

方針では、市町自ら整備する公共施設について、積極的に木造化・木質化を推進し、その中で低層の公共施設については原則木造化を図るとしています。また、今後の復興住宅の整備や公共建築物等の復旧に当たっても、木材利用の促進に努めることとしており、特に地域材を積極的に活用することなどを打ち出しています。

今回の市町の方針策定により、今後本格化する復興事業において木材の利用が促進され、石巻地域の木材産業の復興が後押しされるとともに、本県の

活力ある
林業の再
生が進む
ものと期
待されま
す。



各市町の方針

(東部地方振興事務所)



第3回「星に願いを」何色に染まるかなあ～

大崎市鳴子鬼首地区公民館が主催する「鬼首山の子探検隊」が昨年度に引き続き行われました。この取組は、地元の鬼首小学校（総勢三十四名）の子どもたちに、地域の森林・林業・自然・文化教育の一環として、本探検隊の活動を通じ、「農山村の自然と文化にふれあい、自然環境の保全と創造の大切さ」を学ん

平成23年度
鬼首山の子探検隊
活動支援記録！
★
鳴子の自然と文化にふれあい
みんなでチャレンジ

平成23年度 鬼首山の子探検隊年間活動カリキュラム

月別	活動テーマ・内容
H23.6	開講式・春の野草を採って味わおう：木製名札作り、植樹体験、山菜採り ※
H23.6	鬼首の星を学ぶ：星のおはなし
H23.7	ほたるウォーク：ほたる観察
H23.8	星に願いを：草木染め体験、木製七夕飾り作り、木工作り、うどん作り ※
H23.9	サクラの木の手入れ・野外炊飯：下刈体験
H23.10	一松山の巨木との会話：森林散策、木と水のおはなし
H23.11	鬼小の先輩たちが植えた木を手入れ：枝打ち体験
H23.11	ジュニアクッキング：子供手作りランチ
H23.12	交流会：川渡の子供たち
H24.2	キノコを学ぶ：キノコ栽培体験
H24.3	閉講式・冬の森林散策：かんじき歩き、アイスクリーム作り、楓葉採り ※

※事務所対応

でもらうために、一年を通じた体験型総合学習イベントを開催しているものです。実施にあたっては、前年度までは当事務所をはじめ、鳴子林



第6回「一松山巨木との会話」保水力比べ

業研究会連絡協議会・おおさき山がっこ情報バンクなどの組織が独自に様々な企画・手法を駆使して子どもたちに対する体験学習を行ってきました。しかし、対象者が同じということもあり、本年度は個々の取組としてではなく本探検隊活動に一元化して行うこととして、六月の開講式を皮切りに、延べ十一回の活動を行いました。活動カリキュラムは、楽しさ・おもしろさの中にも、子どもたちが「自ら学び、自ら考える」力を育めるよう実践的な内容とし、地場産業体験系・森林



第11回「冬の森林散策」冬でも生きている

作業体験系・地場食産体験系・自然環境保全体験系と多岐にわたり、試行錯誤を繰り返しながら練り上げたものとなっています。

参加した子どもたちも、講師と一緒に学び、今までにない子どもたちの生き生きとした成長の姿を見せつけられる場面もありました。学校の授業では教えることができない、ひと味違った体験で、隊員となった子どもたちの心に深く響いた素晴らしい時間と共有することができたのではないかと思います。

(北部地方振興事務所)

「登米市・市民参加の森林づくり」が開催されました

「みやぎりの森を次の世代へ」

五月二十七日の日曜日、登米市と県の共催による植樹イベント「市民参加の森林づくり」が登米市津山町の市有林で開催されました。

イベントの参加者は一般県民やみどりの少年団など約百名、初夏のような強い日差しの中、遠くに南三陸町・田東山の真っ赤なツツジを眺めつつ、コナラやヤマザクラなど四種類の広葉樹九〇〇本を植栽しました。

植栽場所は津山の山らしく、急な斜面でしたが、未来の美しい森林を想像しつつ、汗を流しながら植栽を行いました。



滑らないよう注意して植栽



私の記念植樹



全員で記念撮影

また、今年から「私の記念植樹」も併せて行われ、結婚記念日や初孫誕生の喜びなど、それぞれの記念を標柱に印し、記念植樹が行われました。

植栽終了後は、登米市から提供されたおにぎりを頬張りつつ、もくもくハウス製の木製うちわで涼を取っていました。

今年で六回目を迎える行事ですが、地域住民にとっては毎年春の行事として定着しており、とても楽しみにしているそうです。今後とも市・県の共催で植樹イベントを実施する予定です。

(東部地方振興事務所 登米地域事務所)

美しい海岸林の再生に向け「キックオフ植樹」開催

六月十六日(土)、七ヶ浜町湊浜地区の海岸林において、「海岸林再生キックオフ植樹」を開催しました。

仙台湾沿岸に広がる海岸林は、約四百年前に仙台藩主「伊達政宗公」が七ヶ浜町において植栽を始めたことが始まりとされており、これまで延べ千紬を超える松林の造成が行われてきましたが、このたびの東日本大震災による津波により、壊滅的な被害を受けました。

このため、県では、今年度から本格的にスタートする海岸林の復旧事業に合わせ、その復興を祈念して、本県の海岸林の発祥の地である七ヶ浜町において、知事及び町長をはじめ、多くの県民の方々の手による植樹を行うことにより、美しい海岸林の再生に向けた決意を



力強く！キックオフを宣言



知事も笑顔で☆ 代表者植樹

く発信しました。当日は、時折、小雨が降る中、総勢三百名の参加の下、盛大に開催されました。

は、復興支援の一環として山口県から寄贈していただいた「きらら松」の贈呈式が行われるとともに、知事が「海岸林再生のキックオフ」を力強く宣言しました。

式典に引き続き行われた植樹では、知事・町長など十六名による代表者植樹が行われた後、参加者全員で松くい虫抵抗性クロマツやヤマザクラ、コナラなど、延べ二千五百本を植栽しました。

県では、今後とも、このような震災復興に向けた森林づくりを開催するほか、県民の皆様が自主的かつ主体的に取り組む森林づくり活動などへの支援を通じて、県民参加の森林づくりを進めていきます。

(林業振興課企画推進班)

愛鳥モデル推進校にて 餌木植樹式開催!

愛鳥モデル推進校は、野生生物保護思想の普及の一環として、各地方振興事務所管内毎に各校を目途として設定され、探鳥会や、講師を招いての講話、鳥の巣箱づくり等を通して、児童・生徒達に野生鳥獣保護意識を高めてもらうことを目的としています。

この事業の一環で、毎年五月に鳥達が集まってくる餌木の植樹活動を行っています。

今回植樹式を行った気仙沼市立月立小学校は、気仙沼市北部の豊かな森林や田園風景が広がる、八瀬地区に位置する、全校生徒三十四名の比較的小規模な学校です。



式は、五月二十三日、あいにくの曇模様の中、校庭で開催されました。
餌木は、



宮城県緑化推進委員会より提供を受けて、ナンテン、ナナカマド、ムラサキシキブの三種類を用意しました。

まず、当事務所職員が簡単な餌木の紹介、植え方の説明を行い、校長先生を始めとする先生方に見守られる中、代表児童数名に植樹してもらいました。

植えた木が実をつけるまでは数年かかりますが、この植樹をきっかけに、今後児童達の野生鳥獣への興味や関心が深まっていくことを期待しております。

(気仙沼地方振興事務所)

頑張れセツ森ふうた! 「ハタケシメジ」の 販売強化に取り組み

県林業技術総合センターで開発された施設栽培用ハタケシメジLD2号の一般市場への流通拡大と販売促進を目的として、県内資本のスーパーの協力により、平成二十四年一月二十一日・二十二日、四月十三・十四日の計四日間にわたり販売促進キャンペーンを実施しました。

当日は、店頭での試食・レシピの提供と、オリジナルグッズのプレゼントを配布し、商品パッケージには「セツ森ふうた」の愛称を入れたロゴマークを貼り、用意した八〇〇パックが完



スーパー店頭でのキャンペーン

売しました。
今回の販売では特に鍋物等の季節を終えてキノコ類の消費が落ち込む四月という時期であったため、売れ行きが心配されましたが、難なく完売したことに手応えを感じました。スーパー側からも継続販売と新店舗での販売展開などを要望されるという高評価を頂きました。

また、購入者の方々からは、「シャキシャキした食感が癖になりそう」「普段購入しているものより美味しい」などの言葉を頂くなど、販売側・消費者側のハタケシメジに対するイメージは上々でした。

今後は更なる知名度向上、販路拡大と併せて、様々な需用者側のニーズに柔軟に対応出来る生産体制が必要なことから、関係機関と広域的な連携を図りながら宮城の特産品を目指せるよう取り組んで参りたいと思っております。



(仙台地方振興事務所)

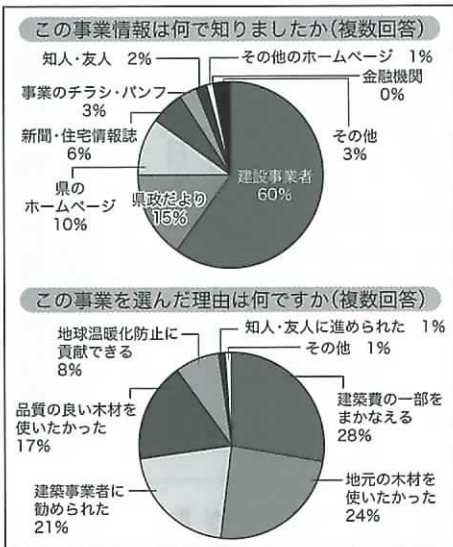
県産材エコ住宅普及促進事業の 居住者アンケート回答状況から

平成二十三年度は、一一八戸（内被災者九十七戸）に補助金（五千一五四万円）を交付しました。

六月末までに居住を開始された八十四人の方から、アンケートの回答がありましたので、その内容を御紹介いたします。

管内別では、仙台四十件、東部十六件、登米十件、大河原九件、北部四件、栗原三件、気仙沼二件となっています。

事業情報の入手ツールは、「建築業者」が六十％を占め、事業選択の理由は、「建築費の一部をまかなえる」が一番多いものの、「建築業者に勧められ



た」も二十一％と、この事業が地元工務店等の営業力強化につながっていることがわかりました。他に、「地元の木材を使用しなかった」「品質の良い木材を使用しなかった」も多くありました。また、「この事業が無くては県産材を多用した家を建てたか」との問いでは、「初めから決めていた」人が六十三％と過半数を占めていますが、「事業を知って変更した」人も三十七％いました。さらに、「優良みやぎ材を知っていたか」との問いでは、「知っていた」が二十％に対し、「今回の事業で知った」が六十四％と、この事業がきっかけで県産材の使用を決めた人や優良みやぎ材を知った人が多いことがわかります。

自由意見では、「木材の品質の良さや出来栄えに満足している」「助かった」といった意見が多くありました。中には、「震災で弱った気持ちに救われた」といった意見もありました。

今年度は、規模を四〇〇戸に拡大して募集していますので、是非、御活用下さい。

（林業振興課
みやぎ材流通推進班）

未来のために間伐を

1 間伐の重要な意味

間伐は、人工林の成長過程において過密となった森林に対して、本数を調整するために行うもので、森林の価値を将来に向けて高めていく上で重要な森林管理の技術です。また、間伐の実施により、適切に手入れのされた健全な森林は、気象災害や病虫害等の被害を受けにくく、山崩れ防止や水源かん養等の公益的機能を高度に発揮します。

2 地球温暖化防止と間伐

日本は京都議定書で、温室効果ガスの排出量を、二〇〇八年から二〇一二年の第一約束期間の五年間平均で、一九九〇年に比べ六％削減することを約束し、そのうちの三・八％を上限に、森林吸収量（森林が成長するとき二酸化炭素を吸収する量）を、削減量に算入することが認められました。ただし、その森林吸収量は、森林整備を行って適正な管理がなされている森林等に限定されています。

このため、間伐を進めて、温室効果ガスの削減量に森林吸収量

を算入できる森林を増やすことが必要となります。

3 今年は最終年度です

京都議定書の目標達成のため、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」が平成二十年五月に公布・施行され、今年度までの期間において集中的に間伐を推進しています。

今年度は、京都議定書の第一約束期間の最終年度となっており、一層の間伐強化が求められています。間伐実施には、森林環境整備直接支援事業や森林整備加速化・林業再生事業を始めとする国の補助制度に加え、県単独事業として環境税を財源とした「温暖化防止森林づくり推進事業」を利用することができ、これらの補助制度の活用により、間伐の集中的な実施をお願いいたします。



（森林整備課森林育成班）

各事業の内容につきましては、各地方振興事務所（同地域事務所）林業振興班か、森林整備課森林育成班にご相談ください。

特用林産物の放射性物質検査 県内の出荷制限の状況について

平成二十三年三月十一日に発生した東日本大震災は、千年に一度という規模の大津波を伴い、福島県双葉郡に立地する東京電力福島第一原子力発電所が被災したことにより、これまで経験したことのない悲惨な原発事故が発生しました。

大量の放射能が大気へ放出・拡散し、福島県はもちろん、本県をはじめとした東北地方北部から関東・中部地方に至る広大な地域に放射性物質の降下による甚大な影響をもたらしており、事故発生後一年四ヶ月を経過した現在も事態終息の目処は全く立っていない状況です。

この事故に伴う農林水産物への放射性物質の影響が県内でも心配されたため、県では、昨年の三月二十五日から東北大学等の協力を得て、県産農林水産物の放射性物質の測定を行っています。

また、十一月からは、県合同庁舎等に七台の簡易型放射能測定器を設置し、モニタリング体制を強化するほか、平成二十四年一月からは、ゲルマニウム半

導体検出器(放射能測定器)一台を設置し、より正確に迅速な検査ができるよう検査体制を整えモニタリング調査に継続的に取り組んできております。(調査結果については、県のホームページ「情報サイトみやぎ」で最新情報が公表されていますので、機会がありましたら是非御覧ください。)



ゲルマニウム検出器による検査

今年四月一日からは、食品中の放射性物質の新たな基準値(一銈あたり一〇〇ベクレル)が適用され、県内の露地栽培による原木しいたけが相次いで基準値を超え、現在二十一日町村が出荷制限指示を受けるなど、原木しいたけ産地は大変厳しい状況にあります。

さらに、山菜については、たけのこ、くさそてつ(こごみ)、こしあぶら、ぜんまいなど九市

町で基準値を超え出荷制限指示を受けるなど、生産者は安心して生産することも、販売することもできない状況にあります。



原木しいたけ(露地)出荷制限エリア

こうした特用林産物の生産現場の多くは、放射性物質に汚染された森林であり、森林の除染や生産に関する放射性物質の低減対策も手探りで取り組まなければならず、放射性物質が消失するまでは長い年月を要するため、解決までの道のりは長期化する様相を呈しています。

このような状況の中、県では生産者の皆さんや関係機関と協力し、活力ある特用林産物の生産・流通を取り戻すため、出荷制限解除に向けた除染の取り組みや、県産特用林産物の安全性についてピーアールするなど、風評被害対策にも重点を置いて進めているところです。

また、東京電力への損害賠償請求については、原木やほだ木の汚染実態を示し、処理費用や生産補償に関する賠償の早期実現に向けて働きかけを続けた結果、今年三月に最初の請求が行われ、この六月にその一部が支払われています。

県では、今後とも、生産者の意向も踏まえ、補償内容の充実や早期の支払について東京電力に働きかけていくとともに、放射能問題への取組について粘り強く対応してまいりますので、さらなる御支援と御協力についてよろしくお願いいたします。



この見事なしいたけが出荷制限指示に

(林業振興課地域林業振興班)

ナラ枯れの防除に注意

●ナラ枯れとは

ナラ類やシイ・カシ類の葉が急に赤く枯れ枯死に至る被害でナラ枯れの病原菌を媒介するカシノナガキクイムシ(以下「カシナガ」という)によって引き起こされる樹木の伝染病です。

●宮城県内民有林での被害

宮城県では平成二十一年に大崎市鳴子温泉で初めて被害が確認されました。平成二十三年度の被害は、県西部の八市町で、前年度の二割増に相当する七七四本、材積三五九立方メートルとなり、被害は拡大傾向にあります。

●被害発生時の仕組み

梅雨明け後から九月にかけて葉が赤褐色に変色し立ち枯れます。これは、カシナガ(体長四〜五ミリ)が穿孔することにより、生立木の樹体内にラファエリア菌(通称「ナラ菌」)を持ち込み、菌がまん延することによって、樹木の通水機能が阻害され水不足に陥り、枯死に至ります。

●被害の特徴

- ・夏季に急に葉がしおれて茶色や赤茶色に枯れる。
- ・幹(特に根元)にカシナガがあけた二ミリの程の穴(穿孔孔)がたくさんある。

- ・根元に穿孔孔から出た大量の木くずが堆積している。
- ・一般的に大径木が多い。



●防除方法

現段階では一本づつ処置するしかありません。防除は、カシナガ発生前の五月〜六月初旬が適期です。

○被害木の「駆除」

- ・薬剤くん蒸処理
- ・伐倒、焼却処理
- 健全木の「予防」
- ・殺菌剤の樹幹注入
- ・殺虫剤の樹幹塗布
- ・シートによる樹幹被覆

●宮城県の対応

県では、今年度から、ナラ枯れ被害木駆除に対する補助「里山林健全化事業」をスタートさせ、可能な限り発見される被害木の駆除に努めています。また、ナラ枯れ被害に関する情報や、被害木の発見情報提供については、県林業技術総合センターのホームページをご覧ください。(森林整備課森林育成班)

森林の伐採や造林、森林の土地の所有者の異動には、届出が必要です

平成二十三年度に森林法が改正され、平成二十四年四月から新しい届出制度が施行されたのをお知らせします。

○伐採及び伐採後の造林の届出制度について

森林の伐採及び伐採後の造林が市町村森林整備計画に適合して適切に行われ、健全で豊かな森林を作ることができるよう届出していたくもので、今回の改正で様式が変更されました。届出の対象となる方は、森林所有者や立木を買い受けた方等です。

なお、一畝を超える森林の開発や保安林の伐採等については、別に手続きが必要ですので、御留意願います。

届出の期間は、伐採を始める三十日から九十日前までで、伐採する森林がある市町村長に届出をしてください

届出の内容は、指定様式により、森林の所在場所、伐採面積、伐採期間、伐採の方法、伐採齢、伐採後の造林樹種、伐採後の造

林の方法等です。
○森林の土地の所有者届出制度について

森林施策の集約化等、林業施策の推進に必要な、森林の土地の所有者を適切に把握するために制度化されたものです。

届出の対象となる方は、個人、法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方で、面積に関わらず届出が必要ですが、国土利用計画法に基づき土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

届出の期間は、土地の所有者となった日から九十日以内で、取得した土地のある市町村長に届出をしてください。

届出の内容は、指定様式により、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所及び面積、土地の用途等です。添付書類は、登記事項証明書や土地売買契約書等の権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面等です。

これら制度について、詳しくは所轄の市町村又は地方振興事務所(地域事務所)林業振興部までお問い合わせください。(林業振興課地域林業振興班)

仙台湾の海岸防災林の復旧について

仙台湾沿岸地域では、潮風や高潮等から県民の生活を守るため、国有林・民有林で約二〇〇㊦から三〇〇㊦の幅で海岸防災林を約一四五〇㊦整備してきました。

東日本大震災による大津波により、ほぼすべてにおいて、クロマツ等に流出・幹折・倒伏する被害が発生しました。

被害が甚大であった七北田川から以南(仙台市・名取市・岩沼市・亘理町・山元町)については、国(林野庁)に、国有林・民有林一体での復旧をお願いし、直轄治山事業での実施が決定しました。七北田川以北は、国・県の所管により復旧することになり、県は東松島市の民有保安林を災害復旧事業により実施します。

復旧の方法は、地下水が高い場所では樹木が根を深く張ることができずに根返りして流出したことから、十分に根が伸びるように二から三㊦の盛土を行い、その上にクロマツ等を植栽します。海岸に近い部分は、風が強く乾燥する等条件が厳しい

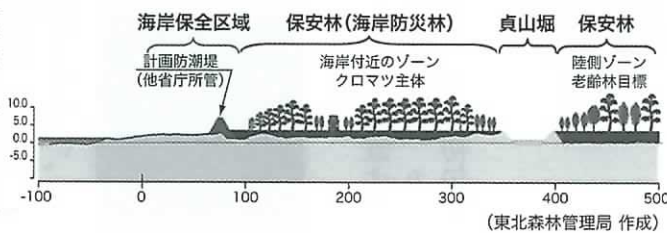
ことからクロマツを植えませんが、内陸側は広葉樹を交えての植栽も検討しています。

復旧の進み具合ですが、国は、仙台市荒浜地区で工事を開始し、それ以外の市町でも、がれき置き場等に使われている場所を除いて年内には発注する予定です。県も、海岸堤防等の復旧工事との調整がつき次第発注する予定です。

復旧のスケジュールは、盛土までを五年、植栽までを十年で終える予定としています。

元の海岸防災林に戻るまでには五十年百年かかるかもしれないかもしれませんが、一日でも早く海岸に緑が戻り、地域の皆様が安心して快適な生活ができるよう復旧工事を進めてまいります。

— 海岸防災林復旧による将来イメージ —



(森林整備課 治山班)

平成二十四年度 森林土木技術職員基礎研修を終えて

五月中旬、東北自治総合研修センターを会場として一泊二日の日程で、森林土木(治山・林道)を担当し二年未満の職員七名(男性五名・女性二名)を対象に森林土木技術職員基礎研修を行いました。

昨年度は、三月十一日に発生した東日本大震災の復旧・復興を優先としたため、すべての森林土木研修を中止せざるを得なかったことから、昨年度初めて森林土木を担当した職員にとって、この一年間は手探りの状態で工事の設計・積算・監督業務に従事するなど大変苦しい状況にありました。

今回の基礎研修では、①治山事業の概要と業務の流れ②治山事業の計画③治山事業の設計・積算・監督④林道事業の概要と計画⑤林道規程等の概要⑥林道施設災害復旧事業の概要及び留意事項⑦東日本大震災からの復興状況⑧生物多様性について⑨全体意見交換⑩現地研修(仙台市荒浜地区における海岸防災林の被災状況)について履修しました。

全体意見交換では、現場を担当し悩んでいることを中心に研修生同士が質問し合うなど積極的な議論が繰り広げられ、森林土木を担当しての感想を聞くと、「治山・林道は難しいイメージがあったが、はじめて自分が設計・監督した施設ができたときは感動した。」などの回答がありました。

また、今後はどのような森林土木技術職員になりたいかについては、「昨年の東日本大震災によって、多くの治山・林道施設が被害を受け、新たな山腹崩壊が数多く発生し復旧箇所が多いことから、早く技術を身につけ、一人前の森林土木技術職員となり、復旧・復興の一翼を担いたい。」などの声も寄せられるなど、治山・林道事業に意欲的に取り組む姿勢が見受けられ、頼もしささえ感じる事ができる有意義な研修会にすることができました。

東日本大震災の復旧・復興に向け、森林土木技術職員が担う役割は大変大きいことから、今後とも、技術の研鑽を深めるため各種研修会を実施していき、一日でも早い復旧・復興に努めてまいります。

(森林整備課)

ふるさと緑の道

初夏の散策編

「ふるさと緑の道」は宮城県政一〇〇年を記念して設定されたもので、宮城の豊かな自然に親しむことができる場所として利用されています。

県を縦断する形でさまざまなコースが設定されていますが、今回は五月二十四日に調査しました、秋保大滝〜新川コースと定義〜芳の平〜泉ヶ岳コースについて紹介します。

五月は一年の中でも、ふるさと緑の道の利用に関する問い合わせが多い時期です。そこで、状況を確認するために調査を行いました。



倒木除去の様子

風雨による影響が懸念されましたが、今回のコースでは、道自体が崩れて通行不能となっていない箇所はありませんでした。しかし所々に倒木があったため、それらを人が通れる程度に除けながら状況を確認しました。



定義から約4 km 地点
満開のヤマツツジ

秋保大滝から新川までは距離十一ヶ所、所要時間は約二時間三十分ほどで、定義から芳の平は距離十一・六ヶ所、所要時間は約三時間三十分の道のりです。

これからの季節は蜂・熊にも注意が必要になりますので、ふるさと緑の道を利用する際はお気を付けてください。

次回は、「秋の散策編」をお送りします。

(林業振興課林業基盤整備班)

研究情報コーナー

震災復興に向けた木質バイオマス再生利用技術の開発

東日本大震災によって膨大な量の木質系廃棄物が発生し、県は、適正処理に向けて取り組みを進めています。みやぎ森林・林業の震災復興プランの柱では、「木質バイオマスの多角的利用モデルの構築」が設定され、木質系がれきの有効活用と未利用木質資源の活用拡大を重点的に取り組んでいくこととされました。

一方、現場では、木質系震災廃棄物のチップ化による燃料やボードへの利用が進められています。今後、海岸林の被災材処理や、かねてからの課題である原木流通や加工過程で生じる樹皮などの問題を抱えています。

以上のような情勢と課題を踏まえ、木質系震災廃棄物の有効活用に着目するとともに、未利用木質資源の活用拡大を図るため、樹皮をはじめ、伐採・製材後の残材・残滓など現状では利用が進まない木質バイオマスの再生利用技術と利用モデルを開

発するための研究を始めました。

なお、用途開発の方向性については、未利用木質バイオマスの性状・利用可能性、社会的ニーズを勘案し、海岸林の再生と、復興に向けた緑化事業に貢献できる低コストな環境調和型資材の開発を第一の目標としています。

今回、研究の一部として、復興公共工事や海岸林再生のための植生基盤材等への循環利用技術の開発・実用化を目指し、被災マツのチップと有機性廃棄物堆肥(下水汚泥堆肥等)との混合利用について、民間事業者3者(佐藤工業(株)、宮城県森林組合連合会、石巻地区森林組合)と連携・共同して取り組むこととしました。



試験地の様子

現在、センター内の造成地において、植生基盤材用効果調査等を行っています。

(林業技術総合センター)

スギ人工林を多段階に利用した 特用林産物の生産

林業技術総合センターでは、スギ林を多段階に利用した特用林産物の多品目栽培手法について検討してきました。スギ林は食用となるキノコがあまり発生しません、その中で美味とされる食用キノコにオオイチヨウタケがあります。オオイチヨウタケは、県内では九月初旬から中旬にかけてスギ林等で発生し、柔らかな歯応えと濃厚な出汁を持つことから人気の高いキノコです。濃い味付けで調理すると美味しく食べられます。

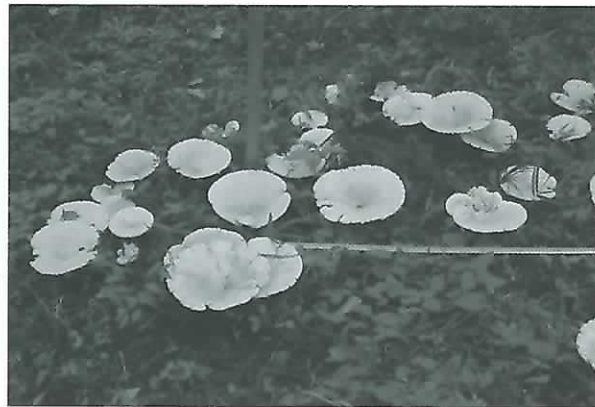
今回、スギ林床に培養した菌床を埋設する手法により、子実体を発生させることができました。



オオイチヨウタケとピーマンのアンチョビソース炒め

た。

オオイチヨウタケ栽培では、菌床を埋設する際にキノコを施設栽培した後の残渣である廃菌床を使用します。このため、そ



オオイチヨウタケの発生状況

の栽培跡地は、廃菌床という有機物の投入により土壌の理化学性が向上していると考えられます。そこで、県内のスギ林に自生するモミジガサとイヌドウナの生長調査を栽培跡地で実施してみました。その結果、土壌状態が改良され、モミジガサ・イヌドウナが良好に生長することが分かりました。

(林業技術総合センター)

沿岸部のスギ立ち枯れについて 林業技術総合センターから

東日本大震災の津波は、海岸林を中心に大きな被害をもたらした。海水が浸入しただけの場所においても、スギの立ち枯れ被害が県内各地で見受けられます。

この原因は、浸入した海水の塩分により浸透圧が高まり、スギの水分吸収が阻害されたことや、塩化物イオンが蒸散作用により樹体に取り残されてしまったことなどが挙げられます。これらの原因による枯損は、昨年の夏頃に終息したものと思われませんが、現在も新たに枯れが発生している場合は、地震による地盤沈下により、地下水位が上昇し、根が十分に発達できないことなどの理由が考えられます。

林業技術総合センターでは、各地方振興事務所と連携して、震災発生直後から津波を受けた沿岸部のスギ被害を継続的に調査してきましたが、発災後一年以上が経過し、土壌に含まれる塩分濃度は林木の生育に支障のない程度まで下がったほか、津波を受けたスギの強度性能や、材内の塩分濃度も問題がないこ

とも確認しています。

さらに、伐採後の再造林を想定して、被災林分で試行的にスギ苗木を植栽したところ、枯れることもなく順調に成長しています。

一方、調査が進むにつれて浮かび上がったことは、材の価値を下げるカミキリムシなどの病害虫の蔓延が懸念されるため、健全木へ被害が拡大しないように、被災木の早期の伐採と搬出が必要な状況にあることです。

県や地元自治体では、様々な事業を活用して被災木の伐採処理を進めていますので、当センターとしては、今後も被災林分における調査を継続していきます。



病害虫の加害状況

(林業技術総合センター)

木材市況の動向

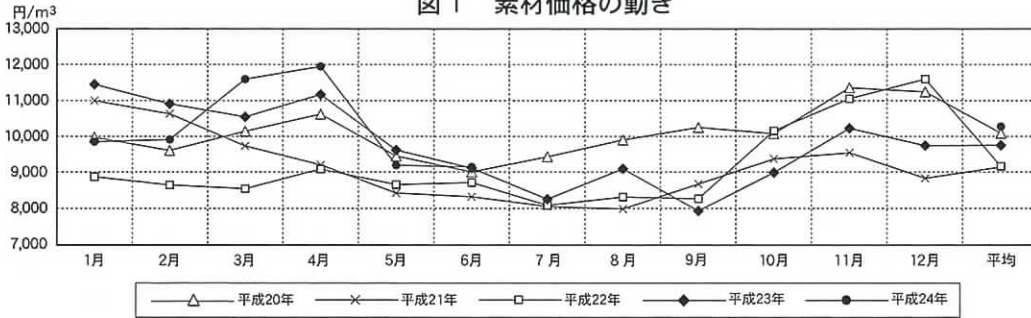
表1 各共販所別木材市況 6月

樹種	材長 m	径級 cm	価格(中値 単位:円/m ³)					
			仙南	石巻	仙北	東和	大衡	津山
スギ	3.00	14~16	—	—	—	—	9,000	9,360
		16~22	10,800	/	/	/	/	/
	4.00	10~13直曲	8,500	8,280	8,280	8,280	8,280	8,000
		14~18	9,720	9,280	8,280	8,280	8,280	8,000
		20~28	/	10,800	10,080	9,720	/	/
		30上	/	10,800	10,080	10,800	/	/
	3.65 ~4.00	20~28	10,080	/	/	/	9,720	9,720
		30上	10,080	/	/	/	10,800	10,800
1.95	16上	6,120	6,120	6,120	6,120	6,120	6,120	

※ 仙南の3.00m材の径級は16~22cm

資料: 県森林組合連合会

図1 素材価格の動き



素材: 県森連共販所市況(平均価格)

特産市況の動向

表2 生しいたけ価格の市況

単位: 円/kg

年次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成19年	962	869	884	843	774	664	684	877	887	856	922	1,060
平成20年	977	990	959	903	836	771	760	773	870	846	968	964
平成21年	973	893	886	884	770	716	719	760	741	840	791	844
平成22年	936	840	783	760	710	661	667	786	810	791	843	938
平成23年	924	862	778	758	740	773	754	797	868	861	867	975
平成24年	939	875	798	755	611	711						

資料: 仙台中央卸売市場

図2 生しいたけ価格の動向

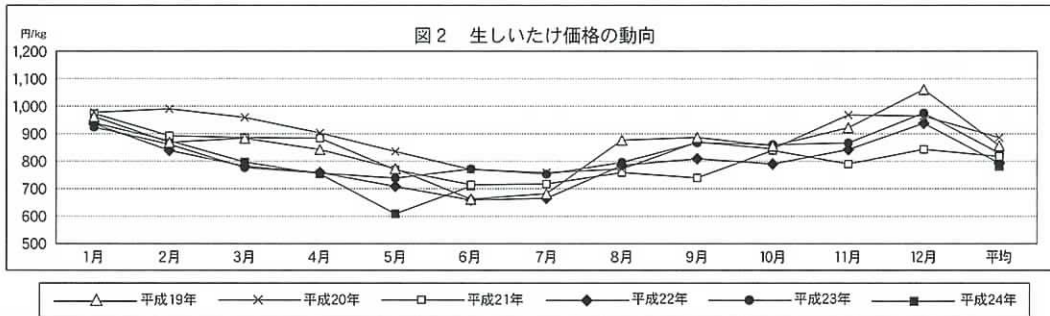


表3 宮城県の新設住宅着工戸数

項目	総数	木造戸数	非木造戸数	木造率(%)
平成24年5月(戸)	1,583	1,013	570	64.0
平成23年5月(戸)	568	371	197	65.3
前年同月比(%)	278.7	273.0	289.3	—
平成24年1月~24年5月(戸)	7,527	5,058	2,469	67.2
平成23年1月~23年5月(戸)	3,791	2,818	973	74.3
前年同期比(%)	198.5	179.5	253.8	—

資料: 住宅着工統計

概況

新設住宅着工戸数

新設住宅着工戸数が復興需要で引き続き旺盛である。構造別では木造住宅が引き続き増えており、特に持ち家着工数の増加が著しい。

素材動向

各センターへの入荷は、石巻・仙南共販所を除き順調である。価格は製品市況の低迷から各製材所は製品の売上げが少なく、生産調整をしながらの仕入れをしており、原木価格にも大きく影響している。特に、4.00m、10~22cmの柱用原木の落ち込みが酷く、9,000円/mを下回り元落ち材も増加している。

国産材(生産販売)、木材チップ生産
製材業、伐出造林請負



宮城十條林産株式会社

代表取締役 亀山 征弘

本社 〒980-0871
仙台市青葉区八幡3丁目2番7号
☎仙台(022)261-2151(代) FAX(022)261-2150
営業所 気仙沼・栗駒・飯野川・大和・白石・郡山・岩出山
工場 気仙沼・栗駒・白石・岩出山
関連会社 宮十運輸株式会社・宮十造園土木株式会社
株式会社宮城環境保全研究所

明治41年創業
～100年かける家づくり～



自然との共生循環をテーマに、
私たちは森を愛し大切に育てています。

〒989-1601
宮城県柴田郡柴田町船岡中央 1-9-12
TEL(0224)58-1100 FAX(0224)58-2252
www.web-sakamoto.co.jp

宮城県木材チップ協同組合

代表理事 亀山 征弘
専務理事 亀山 武弘
理事 小山 松夫
理事 佐々木 市夫
監事 阿部 貢三
監事 小澤 幸三

〒980-0871 仙台市青葉区八幡三丁目2番7号
電話 022(261)2151 FAX 022(261)2150

宮城県木材チップ工業会

会長 奥津 文男
副会長 亀山 征弘
副会長 永井 政雄
副会長 米澤 光秀
副会長 山形 喜昭
ほか理事一同

〒980-0871 仙台市青葉区八幡三丁目2番7号
電話 022(261)2151

見て触れて 住んでしみじみ 木の住まい
宮城県木材協同組合
理事長 亀山 征弘

宮城県木材需要拡大協議会
会長 高橋 義宣

みやぎ材利用センター
会長 亀山 征弘

〒981-0908 仙台市青葉区東照宮1-8-8
TEL: 022-233-2883 FAX: 022-275-4936

一般財団法人 佐々君治山報恩会

代表理事 尾花 健喜智
事務局 長 佐々木 治樹

〒989-6165 大崎市古川十日町4番14号
TEL (0229) 22-1281
FAX (0229) 22-1281
E-mail: sasakimi@proof.ocn.ne.jp

未来に向けた森林づくりへ邁進 元気な森林資源を次世代へ

— 森林整備法人 —

社団法人 宮城県林業公社

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
TEL (022)275-9171 FAX (022)275-9172
E-mail: miya-rin@violin.ocn.ne.jp

<http://www16.ocn.ne.jp/~miya-rin/>



地域林業の活性化と農山村地域の振興・発展に貢献

林業従事者の退職金共済・社会保険への助成，林業就業支援講習・「緑の雇用」現場技能者育成研修・森林・林業人材育成加速化事業等の実施，就業相談会の開催，林業関係雇用情報の収集と無料職業紹介等を行っています。

財団法人 みやぎ林業活性化基金 宮城県林業労働力確保支援センター

〒980-0011 仙台市青葉区上杉2丁目4-46 宮城県森林組合会館内
TEL/FAX 022-217-4307

次代へ進むメーカーと共に技術で、商品で、ニーズに応えます。
製材機械・木工機械・林業機械・プレカット・集成材プラント・乾燥機は

信頼の高い筒井鋼機株式会社へ

筒井鋼機株式会社

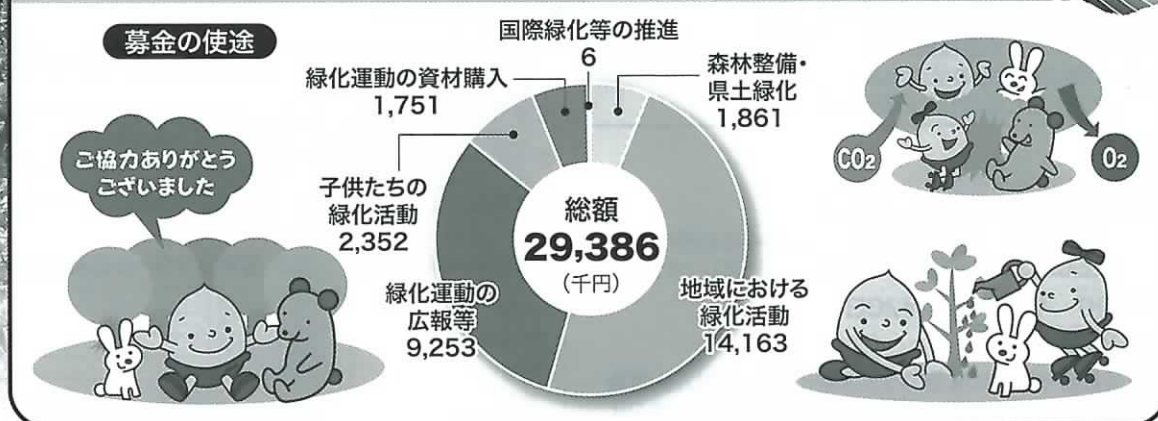
本社 仙台市青葉区花京院二丁目2-22 TEL022-224-1261・FAX022-265-9231
盛岡営業所 盛岡市青山四丁目47-32 TEL019-641-7713・FAX019-641-7807
郡山営業所 郡山市田村町金屋字新家34-1 TEL024-944-5912・FAX024-943-5987

E-mail info@tutuikoki.co.jp
U R L http://www.tutuikoki.co.jp

緑の募金にご協力ください

ひろげよう 大地うるおす 植樹の輪 (平成24年 国土緑化運動標語)

平成23年の緑の募金の結果についてお知らせいたします。



社団法人宮城県緑化推進委員会

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎内
TEL.022-301-7501 FAX.022-301-7502

農林中金は、「森林再生基金」(FRONT80)等を通じ、大切な森林資源の維持・確保に向けた取組みを積極的に支援しています。

農林中央金庫 仙台支店

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目2番16号 (JAビル宮城内) ☎022(711)7531(代)

私たちは森林づくりのプロフェッショナルです。ご相談はお近くの森林組合に！

Forest 宮城県森林組合連合会

森林組合系統の新しいロゴマークです

仙台市青葉区上杉2丁目4-46
TEL022-225-5991 FAX022-225-5994

■優良みやぎ材の原木は

- 仙南木材センター 0224-65-2166 東和木材センター 0220-45-2240
- 大衡総合センター 022-345-2205 津山木材センター 0225-68-3038
- 岩出山木材センター 0229-72-1877 石巻木材センター 0225-95-6065

■樹木の枝や根の有効利用は ウッドリサイクルセンター 022-345-6041

発行 宮城県農林業振興協会 仙台市青葉区堤通雨宮町四番十七号 ☎022-225-5991

平成24年度 山地災害防止 標語 及び 写真 コンクール

山地災害から私達の生命・財産を守っている森林や治山施設
防災意識の高揚などをテーマとして標語及び写真を募集します
どうぞ奮ってご応募ください

テーマ

■標語コンクール

山地災害の防止、森林や治山施設の効果、防災意識の高揚などを広く国民に呼びかけるもの

■写真コンクール

- ・山地災害を防止する治山施設や治山工事
- ・防災パトロールや避難訓練など、山地災害防止活動の状況
- ・山地災害の状況その他山地災害に関連のあるもので地域や人々の生活との関わりが表現されているもの

■送り先

(社)日本治山治水協会
標語及び写真コンクール作品募集係
〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3永田町ビル4F
TEL.03-3581-2288 FAX.03-3581-1410

■締め切り 平成24年9月20日

■審査及び発表

審査委員会で厳正に審査のうえ入選作品を決定し、入賞者に通知いたします。また、入選作品は山地災害の防止をPRする催しや広報等に使用させていただきます。

■賞(標語及び写真共通)

- 最優秀賞(林野庁長官賞 副賞3万円)1点
- 優秀賞(日本治山治水協会会長賞 副賞2万円)5点
- 奨励賞(日本治山治水協会会長賞 副賞1万円)5点

応募方法等

■標語コンクール

郵便はがきに、標語応募記載事項(※1)を記入し、応募してください。(誰でも何点でも応募できます)
(職場、学校で取りまとめて応募する場合には、記載事項が分かるようにして一括送付してください。)

■写真コンクール

- ①一般写真(光学カメラにより撮影したもの)又はデジタル写真(デジタルカメラにより撮影したもの)とします。(誰でも何点でも応募できます)
- ②単写真又は組写真としますが、合成写真は応募できません。(自然を損なわない範囲内で修正、加工したものは可)
- ③写真の大きさは、四つ切り又はワイド四つ切り(デジタル写真は、A4判にプリントアウトしたもの)とします。
- ④作品の裏面に、写真コンクール応募記載事項(※2)を記入するか、記入したものを貼付してください。

※1 標語応募記載事項

作品
氏名(ふりがな)
年齢
職業
(生徒の場合)
(学校名 学年)
住所(〒)
電話番号

※2 写真コンクール応募記載事項

題名	
コメント	
撮影場所	
撮影年月日	
撮影データ	カメラ・レンズ
	絞り、シャッター速度等
	デジタルカメラ
氏名(年齢)	
職業	
住所	
電話番号	

(注)デジタル写真の場合は、「デジタルカメラ」に必ず印を付けてください。

主催 (社)日本治山治水協会 後援 林野庁